

その他の災害

火災・竜巻・雪害

事前に対応をシミュレーションしたり、備えておくことで対処することができます。

火災

大火災にならないように、小さな火のうちの消火が重要です。危険を感じたら、無理せず避難しましょう。

初期消火の3原則

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかなどを叩き異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。近くの人に通報や消火に協力してもらう。

119番通報で伝える大切なこと

- 1 火事であることをはっきり
- 2 現場の住所を正しく詳しく
- 3 状況を正確にわかりやすく
- 4 通報者の名前、かけている電話の番号
- 5 逃げ遅れた人がいるかいないか

2 早く消火する

- 小さな火のうちは、落ちついて消火する。
- 身近にある濡らした大きめのタオルやシーツを火にかぶせ火を一時的に抑える。
- 逃げ道を確保して初期消火を行う。

3 早く逃げる

- 危険を感じたら、直ちに安全な場所へ避難する。
- 火が天井に達したら、消火をあきらめ避難する。



火災からの避難する際の注意事項

- 服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難する。
- 避難はお年寄り・子どもを優先。
- 燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。
- 煙の中を逃げるときは、ハンカチで口と鼻を覆い、できるだけ姿勢を低くする。
- エレベーターがあっても絶対に使用しない。
- いったん逃げ出したら、再び中には戻らない。
- 逃げ遅れた人がいるときは、近くの消防隊にすぐ知らせる。



火元別・初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ、濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火。



衣類

衣類に火がついたら転げ回って消す。髪の毛は、衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶり消火。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できたらブレーカーも切る)消火。

カーテン・障子・ふすま

カーテンは燃え広がる前に水をかけ、レールから引きちぎる。障子などは蹴り倒して踏み消し、水をかけて消火。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけてと石油が飛び散って危険)。石油が流れて広がっている場合、毛布などでおい、その上から水をかけて消火。

住宅用火災警報器の設置

平成22年4月より、市内の住宅すべてに住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。全国の火災による死者の8割以上が住宅火災からのものです。大切な命や財産を守るため、まだ設置されていない場合は、ただちに設置しましょう。また、いざというときに誤作動がないように定期的に点検しましょう。

消火器の使い方(詳細は10ページ参照)



安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。

ホースをはずして火元に向ける。

レバーを強くにぎって噴射する。

竜巻

竜巻は突風の種類のひとつになりますが、発生する時間や場所を特定することが難しいため、積乱雲など空模様の変化を感じたら気象情報を確認し、自主的に避難を始めてください。

前兆現象

積乱雲の前兆

- 黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえる、雷光が見える。
- 急に冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨やひょうが降り出す。

竜巻の前兆

- 雲(積乱雲)の底から地上に伸びる。漏斗状の雲がある。
- 飛散物が筒状に舞上がる。
- 普段と違う「ゴー」という音がする。
- 気圧の変化により耳に異常を感じる。



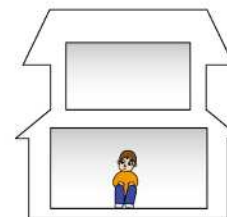
竜巻から身を守る

屋外にいる場合

- 頑丈な建物の中に駆け込む。(車庫、物置、プレハブは危険)
- 頑丈な構造物の物陰に入り、身を小さくする。

屋内にいる場合

- 家の1階で中心部に近い窓のない部屋(トイレ等)に移動し、雨戸やカーテンを閉める。
- 窓やドア、外壁から離れる。



竜巻発生確度ナウキャスト

竜巻発生確度ナウキャストは、気象庁が気象ドップラーレーダーなどから「竜巻が今にも発生する(または発生している)可能性の程度」を推定し、その予測を発表するサービスです。最新の情報は気象庁ホームページ等で確認できます。



雪害

雪害への事前準備

雪害への事前準備は、右記や風水害に準じたものになりますが、雪が止んだ後に被害や事故が発生することがあります。除雪作業等は注意して行いましょう。

- 凍結防止剤や融雪剤を撒く。(雪の降る前や降り始めが効果的)
- 車庫などは雪の重みに耐えるように、屋根や柱を補強する。
- 大型のスコップを用意する。



雪害での注意事項

情報収集・事前行動

大雪警報等気象情報に注意しましょう。通院中の方は、病院に行くことができなくなる場合もあるので、対策を考えておきましょう。

積雪で家に閉じ込められたら

除雪は、隣近所や自治会等で助け合ってください。ただし、生命に関わる危険な場合は、119番通報してください。孤立時の対策は、家庭での備蓄をする(3ページ参照)ほか、停電等に備え、寒さ対策を考えておきましょう。

頭上と足下に注意

屋根の雪が大きな塊になって落下する場合があります。可能な限り屋根の雪を下ろしましょう。歩行等通行中は足元に注意するとともに、頭上にも十分注意しましょう。

除雪活動

自宅の除雪は、カーポートなどの屋根部分や、玄関ドアの近くなどは、危険が無い範囲でこまめな除雪を行っておきましょう。都・市は、所管する幹線道路を中心に、除雪作業を行います。自宅付近は、共助の精神に基づき助け合って除雪して、通行路の確保、孤立・閉じ込め状況の解消に協力してください。

自動車通行の注意点

事故危険や交通障害の発生防止のため、交通規制には必ず従ってください。雪用タイヤまたはチェーンを装着しない車は運転を控え、不要不急の外出は控えてください。山沿いを通行する場合は、雪崩に注意してください。

その他

現代社会では、さまざまな災害の危機があります。

津波(旅行先など)

海岸や海に近い地域にいる時に地震が発生したら、津波にも注意しましょう。津波に関する警報などを見聞きしたら、直ちに可能な限り高い場所へ避難しましょう。(15ページ参照)



火山噴火

富士山が大規模な噴火をした場合、市内に数cmの火山灰が堆積すると想定されています。

原子力発電所事故

東日本大震災での福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散の事故が発生したことから、事故発生時には対応が必要な場合があります。

武力攻撃大規模テロ、ミサイル攻撃など

万一、発生した場合は、国、都、市が連携協力して、国民保護計画に基づき、住民の避難や救援、被害の最小化などの国民保護措置を実施します。

市民に危険が及ぶと判断された場合は、市民への屋内退避を呼びかけます。
なお、ミサイル攻撃の場合は、ただちに屋内避難しますが、できればコンクリート造りの建物内に退避してください。
家屋内においても、可能な限りマスク等を着用し、水道水は安全が確認されるまでは飲用せず、家庭の備蓄飲料水を飲んでください。
落ち着いて行動し、身の安全の確保と正確な情報収集に努めてください。

緊急事態時に全国瞬時警報システム(Jアラート)

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、大きな地震や気象、火山の噴火等の自然災害や、武力攻撃等の国民保護に関わる情報など、対処に時間的余裕のない緊急事態に関する情報を、国(総務省消防庁)が人工衛星を通じて配信します。

その情報を市が受信すると、防災行政無線を自動的に起動して、サイレンや音声放送で市内全域に瞬時に伝達します。

配信される緊急情報

- 気象に関する特別警報
- 緊急地震速報
- 噴火警報
- 航空攻撃情報
- ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- 大規模テロ情報
- 弾道ミサイル情報
- 緊急に伝達することが必要な国民保護に関する情報



生活再建

被災から支援措置の活用までの流れ



被害認定調査とは?

地震や風水害等により被災した住宅の「被害の程度(全壊、半壊等)」を認定するために調査を実施します。この調査で認定された「被害の程度」によって、各種被災者支援策を受けられるかどうか判断されます。
住宅の被害の程度については、国で基準が定められており、住宅の屋根、壁等の経済的被害の全体に占める割合(=損害割合)に基づき、被害の程度を認定します。一般的には、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「半壊に至らない」の4区分で認定を行います。

全壊

損害割合50%以上。損壊が甚だしく、補修により再使用することが困難なもの。

大規模半壊

損害割合40%以上~50%未満。半壊し、柱等の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。

半壊

損害割合20%以上~50%未満。
損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの。

り災証明書とは?

「り災証明書」とは、災害により被災した住宅の被災状況を市が調査し、公的に認める証明書のことで、生活再建に向けた被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理など、様々な被災者支援措置を受ける際に必要となります。

主な支援策

給付…被災者生活再建支援金、義援金

融資…(独)住宅金融支援機構融資、災害援護資金

減免・猶予…税、保険料、公共料金

現物支給…災害救助法に基づく応急仮設住宅、住宅の応急修理

応急危険度判定

被災した建築物は、余震での倒壊や外壁の落下など、人命に危険な二次的な災害をおこすことがあります。これを防止するため、被災後すぐ被災状況の調査を行い、建築物を「危険(赤)」、「要注意(黄)」、「調査済み(青)」の3区分で判定し、見やすい場所に表示して周囲の人にその建物の危険性を知らせるのが「応急危険度判定」です。

※り災証明書の発行に先立ち行われる「被害認定調査」とは異なります。

風水害の後始末

風水害後の安全確認



LPガスボンベに異状はないか?



危険物の漏れ出しはないか?



断線はないか?



屋根瓦やアンテナなど頭上に危険物はないか?

衛生対策の徹底



浸水後は、床下、庭、家の周りに、消毒液(フレイブル石けん液30mlを水1Lで希釈したもの)をじょうろなどで濡れる程度に散布する。



床上浸水の場合は、畳や戸棚などについた汚れを落とした後、逆性石けん液(水で濃度を0.1%に希釈したもの)で十分に拭き、よく乾燥させる。